

平成23年11月4日

酒々井町長 小坂 泰久 様  
酒々井町教育委員会委育長 東條 三枝子 様

酒々井町体育館検討委員会  
委員長 濱野 光之



### 酒々井町体育館のあり方について（提言）

このたびは、課せられた、体育館が必要なのか、必要な場合はどのような規模・場所が良いのかなど、今後の町体育館の方向性について意見を交換した結果、本検討委員会としての意向がまとまりましたので、次のとおり提言します。

#### ○提言の背景

平成22年度に総合計画策定に向けて実施した町民意識調査では、「現在取り組んでいる」「これから取り組みたい」生涯学習では、すべての年代で「スポーツ」が最も高く、次いで「健康づくり」となっています。

国においても、スポーツの果たす役割りの重要性を規定したスポーツ基本法が平成23年8月に施行されました。

これらのことから、スポーツに対する町民のニーズや町体育館の建設に係る関心が高いものと思料されるところです。

#### ○提言の内容

本検討委員会としては、町の体育施設の利用状況及び今後の町民の生涯スポーツに対するニーズに応え、町民だれもが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で心豊かに暮らすことのできるまちづくりを実現していくため、その活動の拠点施設として町体育館を整備することが必要です。

また、建設に当たっては、すべての人に優しいバリアフリー化の導入や災害時の緊急避難施設としての機能も充実させ、自然環境にも配慮した多目的に使用のできる体育館が望ましい。

○提言する事項

- 1 建設に当たっては、町の人口規模・財政状況や町の総合計画などを勘案する中で、様々な施策の優先順位などを考慮し、多くの町民の方々に理解される体育館の建設が望ましい。
- 2 建設計画を具体的に進める場合には、提言内容を参考に建設検討委員会を設置するなど広く町民の理解を得ることが必要である。
- 3 新体育館には、町の災害時の緊急避難施設としても活用できる機能が不可欠である。
- 4 体育館の場所・規模などは、町民の多様なニーズやスポーツ需要に対応し、健康体力づくりの拠点として、誰もが利用しやすい施設とするべきである。  
場所：緊急避難施設として活用するため総合公園に設置することを基本とすることが望ましい。  
規模：アリーナについては、バレーボールコートが2面を取れる位の広さを確保することが望ましい。(25m×35m)  
付帯施設：ミーティングルーム、更衣室(シャワー併用)、器具庫、トイレ、多目的室、トレーニングルーム、防災備蓄用倉庫などを併設することが望ましい。